

食料自給率向上のための施策を直ちに行うことを求める意見書

ロシアによるウクライナ侵略を機に、世界の食料品価格が高騰している。国連が「第2次大戦以来の食料危機」と警鐘を乱打するほどである。これからも気候危機などで農業生産は不安定で、世界の食料危機の長期化が懸念されている。日本の食料自給率は過去最低の37%であり、食料安全保障の視点から食料自給率の向上は必要と考える。

肥料、燃料、飼料も軒並み高騰している。米価など農産物価格が低迷する中、「米つくって米食えず」など、多くの農業経営者が窮地に陥っているのである。政府は「経済安全保障」を強調するが、食料の安全保障、国民の命を支える食料の自給率向上への具体的手だてが少ないのである。

そもそも農業は、国民の命と国土を守る土台である。農業を国の基幹産業と位置付け、農家の経営が成り立ち、後継者が希望を持てるように支援するのは国の責任である。EU諸国は、手厚い保護で農業をしっかり守り、食料自給率を向上させている。日本には豊かな自然条件、高い経済力や農業技術など農業を多目的に発展させる条件がある。今日本に求められるのは、農業経営への価格補償、所得補償などの支援を抜本的に強め、食料自給率を50%に引き上げることである。

よって嵐山町議会は、食料自給率向上のための施策を直ちに実行すること強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月10日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 森 一人

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣